

# 学校経営方針

野田市立尾崎小学校

## 1 教育目標

自ら学ぶ児童、協力（協働）する児童、たくましい児童

目指す学校像 KEY-WORDは **「感動」** [コロナ禍下～人に優しい学校]

児童が学びたい学校 → **安心、楽しい** … 確かな児童理解と組織的・機能的な対応  
保護者が学ばせたい学校 → **安心、充実** … 最上位価値2本柱「健康・安全・安心」  
& 「人権尊重」の共通認識&指導  
教師が働きたい学校 → **充実、効率** … 学習指導の充実～授業の質を担保  
互いに尊重し、高め合うプロ教師集団  
地域に愛される学校 → **開かれた** … 子どもの様子や活動が見える、伝わる

目指す教師像

一人一人を大切に作る教師  
人間性豊かで、**誰からも**信頼と尊敬を得られる教師  
教育の専門家としての力量を高める教師

目指す児童像

進んで学習できる子  
礼儀正しく心豊かな子  
健康でたくましい子

## 2 基本方針

- (1) これまでの教育実践の継続性や学習指導要領の目指す児童像を考慮しながら、「**明るく 仲よく 元気よく**」を合い言葉に質の高い教育を探求し、『生きる力』の育成を推進する。（**「優しさ」追求の令和2、3年+「強さ」を加味**していく令和4年）
- (2) 今年度は、昨年度の市教委指定「ユニバーサルデザイン」公開研究会で築き上げた実践、理論の上に立ち、尾崎小ならではの指導過程モデルの構築、完成、披露を目指すと共に、授業で得た力を「**確かな学力**」として**定着**させることにも力を注ぐ。
- (3) 今年度も昨年度に続いて、コロナウイルス感染症対策を実施しつつの教育活動、学校運営となる。コロナ禍で苦しむ人々を常に念頭に置いた「**人に優しい学校**」（=**ユニバーサルにデザインされた学校**）を追究にする。特にキーワードである「**感動・充実**」の達成を通じてその実現に迫る。そのための基本として、コロナ対策の中「**学びを止めない**」ことを重要視する。また具体的な行事として「**運動会の実施**」を最優先事項とする。

### 3 経営方針

「明るく、仲よく、元気のよい学校」をつくる。  
「お互いの立場を尊重し、学び合える児童・職員・保護者」の関係を大切にする。

- (1) 全職員が自他を尊重し相互の信頼をもとに、全力で学校教育目標の達成を目指す。
- (2) 職員の創造性と共同活動を大切にし、個々のモラルや所属感の高い学校経営を目指す。
- (3) 心に残る学校・学級づくりを進め、教師と子どものつながりを大切にする。
- (4) 子どもの立場から、授業・学級経営・環境整備を見つめなおす。そして、児童のもつ良さや可能性を引き出すため、多面的・多角的活動を重視する。
- (5) 自分がされていやなこと、言われていやなことは人にしない、言わないことを徹底し、いじめの未然防止に努める。
- (6) 教育活動の「P～D～C～A」サイクルを効果的に活用する。
- (7) ユニバーサルデザインの視点から施設設備の見直しと改善、環境美化に努める。
- (8) 学校・家庭・地域との連携と交流を深め、地域の教育力を活かすとともに、保護者や地域の方から信頼される学校づくりに努める。

### 4 経営の重点

#### (1) 学力向上

##### ①授業改革・校内研修の充実

- コロナ禍下の授業重視の中、質・量兼ね合わせた指導実現のための準備を「重点職務」として学校として共通理解し、取り組む。今年度もコロナ禍学校行事、特別活動等の縮小や中止延期等も視野に入れ、日常の授業に期する教育効果への比重増大を全職員で共通認識し、その質の向上に努める。
  - ・準備段階における個人差（持ち物、学習習慣、学力差）を他任せにせず埋める指導
  - ・学習規律・約束事の周知・徹底。
- 学習指導要領及び本校教育目標が目指す子供像に近づくため、資質・能力の3つの柱を重視して授業を組み立てる
- 校内研修を充実させ、校内研修の成果を日常の学習や他教科等へ応用・活用する。
- ユニバーサルデザインの立場から授業を見つめなおし、すべての児童がその児童なりに理解し、力をつけられるように工夫する。
- 児童に授業の見通しを持たせるとともに、コミュニケーションの場（伝え合い・学び合いや協働学習等）を意図的に仕組んだり、授業の最終段階で学んだことを振り返ったりする場面を意図的に仕組む。（「主体的・対話的で深い学び」の実現）
- TT授業，習熟度別の少人数授業等を効果的に取り入れ，学習内容の習得を図る。
- 資質・能力及び学習評価の3つの柱を重視して授業を組み立てる。
- ユニバーサルデザインの立場から授業を見つめなおし，すべての児童がその児童なりに理解し，力をつけられるように工夫する。
- 児童に授業の見通しを持たせるとともに，コミュニケーションの場（学び合いや協働学習等）を意図的に仕組んだり，授業の最終段階で学んだことを振り返ったりする場面を意図的に仕組む。（主体的・対話的で深い学びの実現を目指す）
  - ・TT授業，習熟度別の少人数授業等を効果的に取り入れ，学習内容の習得を図る。
  - ・校内研修を充実させ、校内研修の成果を日常の学習や他教科等へ応用・活用する。

## ②授業以外の学習指導の充実

- 漢字や計算問題等、特に基本的・根幹的な学習内容の定着については、習熟学習に取り組んだ成果を発揮する場の工夫等を図り、そのモチベーション向上に努めると共に、その手立てを共有化し、学校・学年の共通の教育財産とするような、「皆で伸びる尾崎っ子」の体制づくりを模索する。
- 反復練習の場の工夫を図る。
  - ・習熟度別・少人数指導等の多様な指導方法を工夫し、質が高くよりきめ細かな学習指導を行い基礎基本の定着を図るとともに、低位の児童に対する補習的な配慮や、高位の児童への配慮（難問挑戦、ミニ先生、問題解説等）を通して、個に応じた指導の実現を図る。
- 家庭学習
  - ・家庭学習の考え方や宿題の出し方などについて学校全体や学年で共通理解を図り、学校と家庭共通の認識で連携した取り組みとなるようにすることで、家庭学習の習慣化を図る。
  - ・家庭学習推進月間（6月、11月）を設定し、全校体制で家庭学習の習慣化と内容の充実を図る。

## ③学力向上推進委員会

全国学力量学習状況調査，野田市学習到達度調査，校内テスト，学力テストを学力向上推進委員会で積極的に分析するとともに，それぞれを連動させた取り組みを行う。

## (2) 生徒指導の充実

- ①いじめの未然防止・早期発見・早期解決を，いじめ対策推進委員会を中心に組織的・計画的に推進する。
- ②発達の段階に即した確かな児童理解と教育相談を重視した生徒指導に努める。
- ③長欠・不登校の児童については，昨年度までの状況を引継ぎ，実態把握を行うとともに，毎日の健康観察や保護者との連携を丁寧に行い解消に努める。

## (3) 特別支援教育の推進

- ①支援を要する児童の実態を把握し、特別支援教育推進委員会のもと、保護者及び関係諸機関との連携を図りながら児童一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を行う。
- ②特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制を中心とし、言語通級指導教室（巡回指導）の指導者との連携を図り、より効果的な指導の充実を図る。
- ③発達障害等についての職員研修を実施し、専門性の向上に努め、全職員で特別支援教育の視点を踏まえた授業等の充実を図る。

## (4) 安心・安全な学校づくり

- ①危機管理マニュアル《感染症対策・震災・救急・アレルギー・不審者・事故対応等》の見直しを行い、本校の実態に即したものにするとともに共通理解を図る。
- ②交通安全指導の日常化（毎日の声かけ「車に気を付けて」）
  - 学級での毎日の安全指導を基本とするとともに、必要に応じて学年や部活動単位での集団下校（一部）を実施する。
  - 保護者や交通安全指導員，尾崎子供を守る会との連携を図る。
  - 交通安全教室を実施する。
- ③地震や火災に備えて，実施時間や内容等を工夫した避難訓練を実施する。
- ④安全点検を確実にを行うとともに，修繕の実施に努める。

## (5) 読書活動の充実

- ①読書指導・読み聞かせ・調べ学習等を充実させ、自ら進んで読書に親しむ意欲と態度を育成する。
- ②市立図書館とも連携し、本に触れる機会を増やす。
- ③図書委員会や図書ボランティアの方たちの取り組みを工夫し、読書活動の推進を図る。

## (6) 体力向上

- ①教科体育&**体育的行事**の充実
  - 運動会、持久走大会**、なわとび記録会の練習を行う。
  - 体育的行事は「感動体験」を重視し、体力や技能の向上を図る。
- ②外遊びの奨励

## (7) 特色ある取り組み

- ①児童集会やたてわり活動の充実
  - 計画委員会の児童を中心に**児童集会を運営**させる機会を持つ。児童一人一人に学校生活づくりを意識させるとともに発表の場をつくり、表現する力を培う。
  - たてわり活動の年間計画を見直し、たてわり活動やたてわり集会等を効果的に取り入れていくことにより、リーダーや主体的な児童の育成を図る。
- ②学習発表会の充実（「尾崎っ子まつり」）
  - 「生活科」や「総合的な学習の時間」の年間指導計画との関連を図り、育てようとする資質・能力を明確にして取り組む。
  - 地域の教育力を積極的に活用するとともに、保護者への発表の場として児童が主体的に活動できるよう、学年の発達段階に応じたプレゼンテーションの方法を工夫する。特にコロナ禍下、児童の学習活動を保護者や地域に伝えていく姿勢を平時以上に高く持ち、児童の学習意欲の向上や社会に開かれた教育課程を目指す。
- ③ICT教育の推進
  - 市が推進する「**NICTYプロジェクト**」に沿って、教育活動や職務のICT化を進め、教育効果を高めると共に業務改善(道具として)や「開かれた学校づくり」に生かす。

## (8) 若年層の育成

- ①日常のOJTを推進する。(学年・学団等)
- ②モラルアップ委員会の主体的・計画的な実践を柱に研究授業・研修会・懇談会等を自主的に企画運営し、若年層の力量やモラル・モチベーションの向上を図る。
- ③**業務改善、長時間勤務の是正(中堅層、ベテラン層の認識改革) → 今後の教育界**

## (9) 保護者・地域との連携

- ①学校の経営方針を伝える時・場所・方法等を工夫し、学校経営方針の理解を図る。
- ②学校だより・学校HPの内容を充実させ、保護者・地域の方への閲覧を推進する。
- ③地域の教育力の活用
  - 川間中学区地域支援本部や川間公民館等との連携を図る。

## (10) 業務改善

- ①ICTの効果的活用や担外職員の効果的な支援を工夫する。
- ②通常の退勤時間を、昨年度より早められるように努める。(7 to 7は過労死ライン)
- ③月曜日の朝と放課後の部活動は行わない。
- ④定期的に業務を見直し、負担軽減のための方法を検討する。
- ⑤運動会、卒業式等学校行事全般について練習時間の短縮を目指し練習内容を精査する。